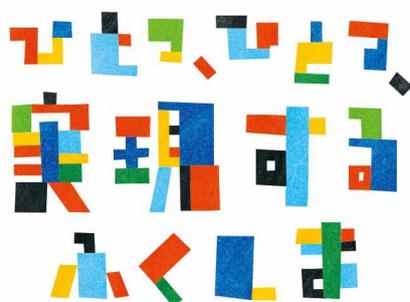


令和7年度

組織改正の概要

令和7年3月24日
福島県総務部行政経営課



令和7年度組織改正について

I 基本的な考え方

本県の復興と地方創生を着実に進めるとともに、新たな行政課題にも迅速かつ的確に対応するため、次のとおり組織改正等を行う。

II 組織改正等の内容

1 人口減少対策の更なる推進に向けた執行体制の強化

次期「ふくしま創生総合戦略」に基づく人口減少対策を全庁的に推進するため、関係課の執行体制を強化する。

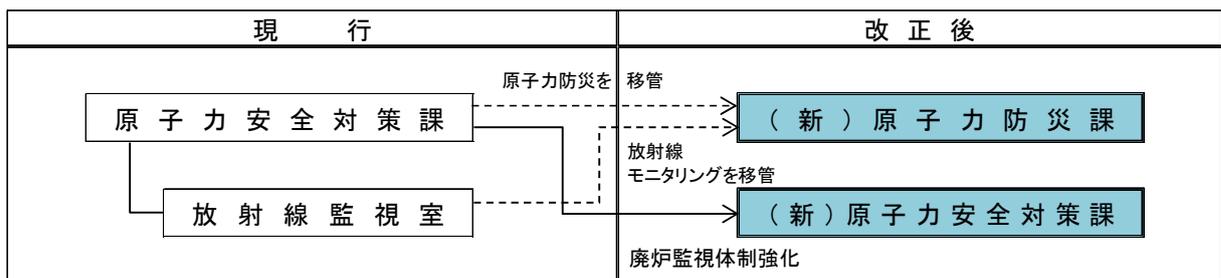
2 女性活躍推進の取組強化

女性が活躍できる社会の実現に向けた取組の更なる推進を図るため、男女共生課を「共生社会・女性活躍推進課」に改称するとともに、執行体制を強化する。

3 廃炉監視体制の強化

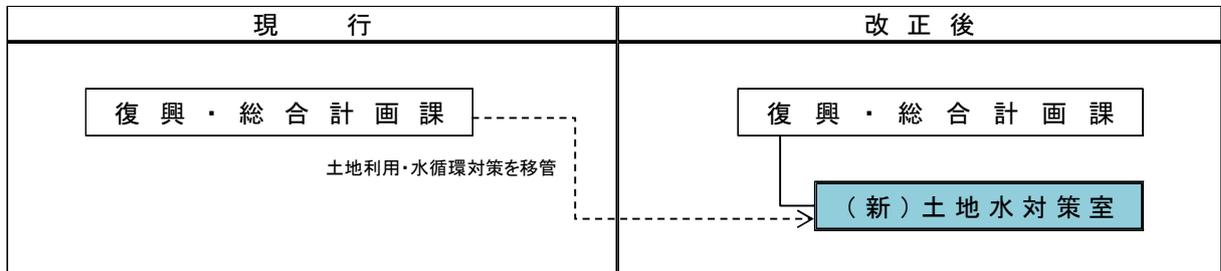
廃炉作業の本格化を踏まえ、廃炉監視体制を強化するため、原子力安全対策課及び放射線監視室を「原子力防災課」及び「原子力安全対策課」に改編するとともに、危機管理部内に次長（原子力安全担当）を新設する。

また、現地において原子力発電所に係る安全確認や情報収集等を担う駐在員を檜葉町から大熊町に移転する。



4 土地の適正利用・水源地域の保全への対応

土地の適正利用や水源地域の保全に係る組織体制を強化するため、復興・総合計画課内に「土地水対策室」を新設する。



5 その他の組織改正

- (1) 県中児童相談所の相談判定課を「相談課」及び「判定課」に再編する。
- (2) 福島県立乳児院（指定管理者制度により運営）を設置し、若松乳児院を廃止する。
- (3) 企業局の企業総務課と工業用水道課を統合し、「工業用水道経営課」を新設する。